

随意契約結果及び契約の内容

工 事 の 名 称	菊池川玉名排水機場ポンプ設備修繕外工事
工 事 概 要	主ポンプ設備改造1台分 主原動機更新1台分 減速機更新1台分 機側操作盤更新1面 電気工事1式 土木工事1式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 菊池川河川事務所長 原田 隆二 熊本県山鹿市大字山鹿178
契 約 年 月 日	令和 5年 6月30日
契 約 業 者 名	(株) 電業社機械製作所
契 約 業 者 の 住 所	福岡県福岡市博多区博多駅東2-10-35
契 約 金 額	288,200,000円(税込み)
予 定 価 格	288,497,000円(税込み)
随意契約によることとし た理由	別紙のとおり
工 事 場 所	熊本県玉名市秋丸地先
工 事 種 別	機械設備工事
工 期 (自)	令和 5年 7月 1日
工 期 (至)	令和 7年 3月14日
備 考	

随意契約理由書

1. 工事名 菊池川玉名排水機場ポンプ設備修繕外工事
2. 施工場所 熊本県玉名市秋丸地先
3. 契約の相手方 住所：福岡県福岡市博多区博多駅東 2-10-35
会社名：(株)電業社機械製作所 九州支店
支店長 堤 政嗣
電話：092-409-3173
4. 随意契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第3号
5. 当該業務の目的・内容及び随意契約に付する理由
 - 1) 当該工事の目的
工事は、菊池川河川事務所が管理する玉名排水機場の2号ポンプ設備の機能維持を目的として、機械設備の修繕を行い、設備の維持管理に万全を期するものである。
 - 2) 工事の内容
主ポンプ 1台分 改造
主原動機 1台分 更新
減速機 1台分 更新
機側操作盤 1面 更新
電気工事1式
土木工事1式
 - 3) 随意契約に付する理由
本工事を実施にあたっては、既設設備製作会社（以下「製作会社」という。）が独自に管理し保有している技術（以下「ノウハウ」という。）が必要である。
排水機場ポンプ設備は各メーカーのノウハウによって全体システムが構成されており、一部の機器を修繕する場合でもシステム全体の熟知が必要となる。
(株)電業社機械製作所は、当該設備の製作会社であり、当該設備のノウハウを有し、システム全体を熟知している。
以上のことから、本工事を履行するに必要な要件を具備している機関として(株)電業社機械製作所を特定し、「公共調達適正化について」（平成18年8月25日付け財計第2017号）及び「参加者の有無を確認する公募手続」（平成18年9月28日付け国官会第935号）に基づき、(株)電業社機械製作所以外の参加者の有無を確認するための公募手続を行ったところ、他者から本工事への参加意思を表明する書類は提出されなかったことから、(株)電業社機械製作所が本工事を履行できる唯一の機関と判断し、当該業者との随意契約手続に移行するものである。
よって、本工事については、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号により、上記業者と随意契約を締結するものである。

(随意契約理由書作成者)
菊池川河川事務所工務課長